

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第8回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年7月17日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年7月28日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後2時25分

6. 議題

- 審議案件
 - (1) 補正予算（第6号）について
- 協議事項
 - (1) 第1回総合教育会議について
- 報告事項
 - (1) 行事共催等承認申請の専決処分について
- その他

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、
山本教育総務係長、吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは（一同「こんにちは」）

時間よりちょっと早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和2年駒ヶ根市教育委員会第8回定例会を始めたいと思います。

先週のことですけれども、月に1回病院に通っておるんですが、その帰りといいますか、遅刻して市役所のほうへ来る途中に道路を横断しようとする1年生が、ちょうど南小学校でありましたけれども、私の車が来るのを待っているというか、私がそこで止まりましたら、頭を下げた横断をしました。横断し終わった後、いつも話すんですが、軽く会釈をしてという、まだ6か月しかたっていない——6か月もたっていない1年生がたった1人のときでもそんな所作ができるということで、内から育っているなということで、とてもうれしく思いました。これは、別に南小だけではなくて、いろんなところで見られる光景かなあと思いますが、当たり前じゃなくて、家庭教育、地域教育、学校教育の成果じゃないのかなあというふうに思います。みんながそんな雰囲気になっているのかなあ、そんなふうに思います。むしろ大人のほうが、そういう所作を忘れたり、結構横着なところがありはしないかなって、自分自身も反省しているところでもあります。

レジメのほうをお願いしたいと思います。

今日、ちょっと偏っちゃってて申し訳ないです。鈴木大拙という世界を代表する哲学者、日本はもちろん、清水幾多郎、鈴木大拙って、みんな石川県出身のすごい人たちなんですけど、今年が生誕150年になるところですけれども、教育の関係にも大変に参考になることがありましたので、ちょっとそこへ、表も裏も載せさせていただきました。

「震災所管」というので、7、80年前に書かれたものでございますけれども、ちょっと読ませていただきます。

自分と云うはそんなものか、又何の事であるかは知らぬけれども、とに角、人間の力で動かぬもの、人間の考のままに働かぬもの、人間の智で測られぬものがあるとして、これを自然と名づけておかう。

此自然が人間のやった仕事に対して、その「意見」を吐いた。

さうしたら、その結果が「未曾有」の災害と云ふものになって、吾等の生命も財産も、一分時にして奪ひ去られ、壊された。

その下にちょっと書いてありますけれども、3・11のときに生きていたわけではないわけなんですけど、当時の自然災害等を振り返ったときに、鈴木大拙がそんなようなことを言っております。簡単に申しますと、自然へのおそれ、畏怖を忘れてはならないと、現代の人間への痛烈な批判ではないかなあと、おごりに対する自覚を真摯に受け止めたいなあというふうに思います。

ちまたは、今、コロナ、コロナで地元の病院の関係も新聞に出ておるところでございますけれども、いずれにしても、これも自然のところから発生したものでありまして、科学の力で何とかしようというのがあるんですけども、誰かが言ったウイズコロナという、共に生きていくしかしようがないというところも、ある面、腹に据えてかかることが大事なかなあなんていうふうに思っています。

コロナのことについては、その下の四角の中に、ちょっと参考になるようなことがありましたので、また後日お目通しいただければと思います。

2 ページのほうへ行っていただきまして、今年、都市教育長会議は、梅雨の大雨のために、7月14日、須坂市でやる予定が中止となりました。急遽、前日の午後、明日はやらないということでした。

大雨への対応で学んだことを8つほどそこに載せておきましたので、また御覧いただいて、校長会でも話をしようというふうに思っております。

先ほどの鈴木大拙が「非常時になればなるほど、われわれは一面において落ち着いて深く遠く考えねばならぬ」と。そんなことで、今こそ腹を据えて考えるところかなあというふうに思います。

先人の言葉のところでございますが、鈴木大拙が「ひじ、外に曲がらず」という有名な言葉を吐いております。当たり前なことなんです、手は自由に動くようだけれども、肘から外には決して曲げることはできないと、そんなようなことを書いておるわけですが、自由というのを履き違えておる人がいりゃしないかというようなことを唱えておるわけですが、いずれにしても、我々人間の完成っていうのは未完成のうちにこそあるもので、未完成を自覚し続けて、それを完成に至らしめようとし続けることにあるんだと、それが人間の完成に近づいていくんだけれどもということで、ちょっと哲学的なことを書いてありますけれども、日常生活に置き換えてみると、本当にたわいもない当たり前なことだなあと思いますけれども、「ひじ、外に曲がらず」というのを身にしみたいなあというふうに思います。

3 ページのほうでございますが、これ、前回の校長会に出したものでありますけれども、共通の情報でということで、感染症対策の心構えということで、いま一度立ち戻って、こんなふうにして対応してほしいということで、ちょっとそこに出させていただきました。また時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上でございます。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から説明がされた。

〈質疑・意見等〉なし

4) 審議案件

(1) 議案第1号 補正予算(第6号)について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料6ページになります。

7月臨時議会ということで7月30日に開会がされますけれども、その際、提案します補正予算(第6号)の概要ということでございます。

まず上のほうから説明をさせていただきますけれども、小中学校への保健衛生用品等の整備ということでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染症対策を徹底しなが

ら児童の学習保障をするための取組を校長先生の判断で迅速かつ適切に対応することができるよう、マスク、消毒液、体温計など保健衛生品等を整備できるようにするものでございます。国の学校保健特別対策事業費補助金交付要綱の中で各小中学校の児童生徒数によりまして1校当たりの上限額が決まっております。それがこの表にあるとおりでございますが、それぞれ児童生徒数等によりまして、こちらの予算の金額を計上させていただいております。合計で1,000万円の補正というものでございます。

次に、その下になりますけれども、小中学校への網戸設置・手洗い場増設工事でございます。こちらでも新型コロナウイルス感染予防の対策としまして、定期的な教室の換気等の際に蜂等の侵入を防ぐということで、教室、廊下等に危険防止対策として網戸を設置するというものでございます。

また、手洗い、うがい、そういった徹底のためにも手洗い場の増設をするものでございます。

なお、予定しておりますのは、小学校の網戸については赤小、東小、中沢小、東伊那小、小学校の手洗い場については赤小、中学校の網戸、それから手洗い場、それぞれ赤中でございます。

補正予算額で1,289万1,000円の追加をするものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策小中学校消毒作業補助でございます。こちらについては、小中学校の感染症対策強化に係る学校内の消毒作業につきまして、学校再開後、消毒に係る時間が増大をしております。そうしたところから、教職員の負担が増えているという状況でございます。それで、学校支援ボランティアの皆さんに階段や廊下などの消毒作業の一部を担っていただきまして、教職員の負担軽減を図り、授業を進捗させるための支援を行いたいというものでございます。補正額は210万3,000円の追加でございます。

それから、一番下の小中学校校内通信ネットワーク整備事業でございます。こちらにつきましては、新たに事業を追加するものではございません。こちらは、昨年度、令和元年度の補正予算に計上しまして今年度に繰越しをしました児童生徒1人1台端末を前提とします、支障なくICTを活用した学習活動を行うための高速、大容量の通信ネットワークを整備します市内の小中学校校内通信ネットワーク事業につきまして、補助対象外となります単独の起債分、それから一般財源の合計5,290万円になりますけれども、こちらにつきまして新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を充てるように財源の組替えを行うといった内容になります。

説明については以上となります。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

(1) 第1回総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

先ほどの日程にもございましたように、第1回総合教育会議、4月の末に予定していましたが、コロナの関係で延期になっておりました。8月26日水曜日の3時半からということでお願いしたいと思います。当日、定例教育委員会もありますので、詳細についてはそこでも打合せしますが、よろしく申し上げます。

あと、前回、市長との懇談会を予定しておりましたので、今回も一応予定しようかと思いますが、新型コロナの状況によって、また変更あるかもしれませんが、お含みいただければと思います。

資料につきましては、7ページに、前回、4月のときにも載せましたが、総合教育会議についての内容について7ページ8ページに記載してあります。

7ページの2番の協議事項について、繰り返しになりますが、総合教育会議において協議するものの中身ですけれども、①番で当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定ということで、前回までに教育振興計画の第2次を策定いただきましたので、一般的には置き換えるものということであります。

②番については、教育を行うための諸条件の整備ということで、例として耐震化の推進や教職員に定数の改善、土曜授業の実施等であります。

③番として、児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずるべき措置、例として、いじめ等による自殺等への対応策、災害による校舎の倒壊への対応策等であります。

また、首長と教育委員会は、会議で策定した方針の下でそれぞれの所管する事務を執行するというのでございます。

8ページについては、今言ったものを細かく書いてあるということで、前回説明いたしましたので、また下線の部分等を確認いただければと思います。

9ページ10ページ11ページですけれども、大綱について一応載せてあります。

大綱については、基本的には市長部局でつくるものでございますけれども、11ページの(3)の地方教育振興基本計画その他の計画との関係であります。読んでいただくと、その3行目ですが、「地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。」ということでありますので、前回の第1次の教育振興計画を参考としておりますので、一応そういう方向で考えております。今後、市長とも協議、打合せをしますので、事務的な部分では調整をしていきますので、よろしく願いいたします。

今回、8月26日にやるときには、教育振興計画を大綱に置き換えるということをみんなで確認することと、また、今日の定例教育委員会、そして、後でまた協議いただきますけれども、こういった内容で市長と懇談をしていただければと思いますので、総合教育会議についての概要についてのみ、ここではお願いしたいと思います。よろしく願いします。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 確認だけど、場所はここだったかね？さっきの予定だと保健センター大会議室と書いてあるけど。

○北澤教育次長 すみません。本庁の大会議室です。

○福澤教育長職務代理者 定例教育委員会は？

○北澤教育次長 一緒です。本庁の大会議室です。また通知を出させていただきますので、確認をお願いします。

○本多教育長 ほかは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

6) 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

12ページを御覧ください。

6件ございますが、一番下の欄外に書いてございますように、上の3件は新型コロナウイルスの影響で中止となったものでございます。

4つ目の受付番号2-016、これは新規の案件で、伊那北高校のブラスバンドの演奏会でございます。これにつきましては、駒ヶ根市文化会館で保護者のみを招待して開催するという内容でございますけれども、コロナの対策としてやむを得ない措置として観客を保護者に限定するというふうに解釈しまして、これを認めることとしました。

下2つ、2-017と2-018は、例年承認しておる案件でございます。

以上、よろしく願いいたします。

専決処分について、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしく願いします。

7) その他

○本多教育長 以上で定例会のほうの案件は全て終了しました。全体を通して何かございますでしょうか。

○小原学校教育係長 毎年御参加いただいている小中学校の運動会のことですが、先日、校長先生に確認しており、今、小学校、中学校、それぞれ、中学校、東中はございませんが、運動会の在り方について、検討しております。それで、その中の1つとして、教育委員の皆様に来賓で学校のほうへ行っていただいているんですが、実は、小学校、赤穂の3校と赤穂中学校につきましては、今年は、やっぱり一部保護者も、あといろんなことも限定する中で、来賓の御招待は御遠慮させていただくということでございますので、赤穂の小中学校については運動会の来賓ございません。ただ、中沢と東伊那の小学校につきましては、やはり、そんなに大勢ではないということとか、いろんな地域的な要素もありまして、ぜひ来賓としてお招きしたいということでございましたので、例年でありますと、多分、地元の委員さんに行っているということでございますので、東伊那につきましては福澤代理さんに行っているんですが、中沢につきましては木下委員さんに行っているということになるかと思いますが、また招待状がお手元に届くと思いますので、そのように御参加いただければと思います。それで、日でございますが、中沢が10月24日、東伊那が10月10日ということで聞いておりますので、また、そんなことで御予定いただければと思いますので、お願いいたします。

○本多教育長 つけ足すなら、赤穂小等、大きな学校は、1・3・5年生、2・4・6年生みたいな感じで人数を半分に分けて、だけれども、低学年、高学年ってやると、いわゆる3年生あたり

の子どもさんがかわいそうなので、1・3・5年生、2・4・6年生みたいな感じで次へつながるような、6年生にとっても責任のあるようなというようなことでやると、ちょっといろんな工夫をしているようであります。特殊な事情でありますので、御理解いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

ほかは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長（午後2時25分）